

### お取扱明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。  
お取引いただきました明細は、下記のとおりです。

ご利用年月日	取扱金庫	店番	機番	通番
29-11-08	1551008	ツ156		
カード種別	店番	科目	口座番号	
****-****-*****				
印字番号	お取引金額			
002000000000	¥16,000*			
お取引種別	お取引後残高			
お振込	¥0			
手数料	¥432	ページ	硬貨	¥2
時刻	11:41	おつり	¥3,570	

三菱東京UFJ銀行

千代田支店

カ)ツ"エイテイ-ヒ"-ニコニコ様

普通

タキカワ ケンゾウ様

TEL

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*: ご利用ありがとう  
\*\*\*\*\*: ございました。

豊橋信用金庫

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する

第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路

平成29年11月15日

滝川 健司様

参加費領収書

第12回全国市議会議長会研究フォーラム実行

委員長 山田

東京都千代田区平河町2-4-2

金7,000円

第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路の参加費として  
平成29年11月15日・16日開催（姫路市）







# 研修報告書

平成30年 3月31日

新城市議会議長 殿

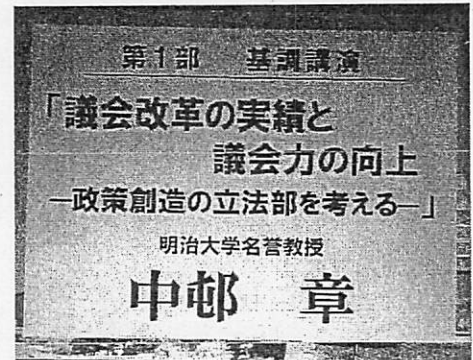
滝川健司

以下、研修に参加しましたので報告致します。

1. 研修日 平成29年11月15日(水)～16日(木)
2. 研修場所 姫路市文化センター
3. 研修内容 平成29年 第12回 全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路  
(詳細は別紙資料参照)

4. 旅費 政務活動費を使用
5. 行程 公共交通機関(JR)を使用
7. 研修報告

第1部 基調講演 「議会改革の実績と議会力の向上」  
政策創造の立法部を考える  
明治大学名誉教授 中邨 章氏



## 【論点】

- ・ 議会基本条例の10年 →約6割の市議会が議会基本条例を制定
- ・ 直面する課題＝人口減少と地域振興 →連携中枢都市圏構想
- ・ 防災と政策創造/政策チェック →議会業務継続計画(BCP)の整備
- ・ 電子政府への試み →マイナンバーと電子投票の試み

## 第2部 パネルディスカッション 「議会改革をどう進めていくか」



コーディネーター 人羅 格氏 毎日新聞論説副委員長

- ・ 議会基本条例のこれまでの総合評価
- ・ 浮かんできた課題
- ・ これからの取り組みについて



パネリスト 新川達郎氏 同志社大学政策学部教授

- ・ 議会基本条例は議会改革に結びついているか
- ・ 議会審議の充実、住民参加の実践
- ・ 住民参加型外部知見の導入
- ・ 議会の政策提案機能の強化



パネリスト 大山礼子 氏 駒澤大学法学部教授

- ・地方議会の危機的状況
- ・議会の改革意識は住民に届いていない
- ・選挙制度の改革も視野に
- ・議会活動を住民にとって魅力あるものに



パネリスト 金井利之 氏 東京大学公共政策大学院教授

- ・議会改革とは、首長との権力闘争である
- ・事実上の予算査定をするくらいの徹底した予算審議
- ・議会の立法機能など期待すべきではない
- ・議員は行政職員を使いこなすことが必要



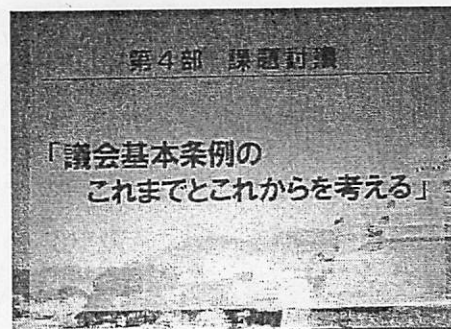
パネリスト 川西忠信 氏 姫路市議会議長

- ・議会改革検討プロジェクト等の検討機関の設置
- ・本会議や委員会を市民の身近なものに
- ・予算決算審査の在り方見直し
- ・市長部局では所管が決めにくい分野や不足する政策分野

第3部 意見交換会

第4部 課題討議

「議会基本条例のこれまでとこれからを考える」



コーディネーター 新川達郎 氏 同志社大学政策学部教授



事例報告者 目黒章三郎 氏 会津若松市議会議長

- ・市民意見を起点とした政策サイクルの実現
- ・市民との意見交換会 → 意見聴取
- ・広報広聴委員会 → 意見整理 → 問題発見 → 課題設定
- ・政策討論会 → 問題分析 → 政策立案





事例報告者 豊田政典 四日市市議会議長

- ・市民との情報共有
- ・市民参加の推進
- ・議員間討議及び政策立案
- ・地方議会から政治改革の狼煙を



事例報告 盛 泰子 伊万里市議会前議長

- ・二度と削減を突きつけられない議会を創る
- ・学ぶ→研修の場づくり（2年間で11回実施）
- ・伝える→定例記者会見（定例会終了後、正副議長で実施）
- ・議会基本条例を通して地方自治を考える

## 8. 所感

### 紹介された名言

- ・執行部に対しては行財政改革や事務事業の見直しを矢のように突きつけるのに、自分たちの改革は二の次ぎ。このようなダブルスタンダードを続けているようでは、議会は絶対に信頼されない。  
(片山善博)
- ・明日あなたの自治体が無くなると聞いたら、それは困ると答える人がほとんどだが、あなたの自治体の議会が無くなると聞いて、それは困ると言う人がどれだけいるだろうか？  
(浅野史郎)
- ・古いものを見なければ、博物館か議会へ行け！と言われぬように不断の改革や努力を！  
(野村 稔)
- ・民主主義の発展を阻害する要因の一つに、議論を悪とする習慣がある。  
(逢坂誠二)

これらの言葉で揶揄される議会とは。

本市議会も平成23年9月議会基本条例を制定して以来今日まで見直しをしていない。前期後半には議会改革検討会、議会改革特別委員会を設置し見直しの検討がされたが、見直されることはなかった。多くの時間をかけ先進議会の事例を調査研究し、白熱した議論の末、見直し案のたたき台までは到達したが、選挙を控え時間切れとなった。

前期の議長から現議長へと議会改革検討事項が引き継がれ5カ月が経過し、議会に関する市民意識調査が行われその調査結果をもとに今後取り組まれる議会改革に期待したい。

基本条例は、定期的な見直しで条例を育てていくことが大切です。

そして改革を後戻りさせない！市民との約束を！